

令和2年4月15日

一般社団法人群馬県建設業協会
会 員 各 位

一般社団法人群馬県建設業協会
会 長 青 柳 剛

新型コロナウイルス対応に関する情報提供（4月15日）

新型コロナウイルス感染症への対応に関して、以下について国土交通省から通知がありましたので、お知らせします。

詳細はそれぞれの資料をご確認ください。

1. 登録基幹技能者の講習修了証有効期限の取扱いについて

- ・ 国土交通省から、登録基幹技能者講習実施機関に対して講習の自粛を要請しており、これに伴い、令和2年3月6日から令和2年9月30日までの間に講習修了証の有効期限を迎える登録基幹技能者を評価・活用する場合には、特例として令和2年9月30日まで有効期限内であるものとして取り扱われます。

⇒ 詳細は「登録基幹技能者の講習修了証有効期限の取扱い」をご覧ください。

2. 建設特定技能受入計画に係る建設キャリアアップシステム登録に関する当面の取扱い

- ・ 新型コロナウイルスの感染者の発生によりキャリアアップシステムの審査業務が停止していますが、インターネットによる申請だけは受け付けています。このため、事業者登録及び外国人材の技能者登録が必要となる建設特定技能受入計画の認定については、当面の間、審査される前のインターネットによる申請時に受信したメールの写しの提出をもって、認定要件が満たされます。

⇒ 詳細は「建設特定技能受入計画に係る建設キャリアアップシステム登録に関する当面の取扱い」をご覧ください。

一般社団法人群馬県建設業協会
TEL 027-252-1666
FAX 027-252-1993